

令和7年4月28日

第25期

第21回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和7年4月28日午後1時30分、第25期第21回苫小牧市農業委員会総会を第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員	今 泉 宏 治
	寒河江 一 富
	野 村 真理子
	嶺 野 眞 弓
	堀 勝
	中 岡 亮 太

推進委員	佐久間 貴 子
	田 中 裕美子
	溝 口 憲 明
	藤 澤 純
	横 山 裕 二

事務局	永 井 局 長
	中 山 主 査
	竹 澤 主 事
	小 柳 主 事

永井局長 定刻となりましたので、ただいまから第25期第21回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員数は6名で、在任する委員数7名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長にご挨拶いただきます。

<会長 挨拶>

会長には、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。5番嶺野委員、6番堀委員にお願いします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「苫小牧市農業委員会事務局職員の任免について」、事務局より説明してください。

中山主査 報告第1号「苫小牧市農業委員会事務局職員の任免について」
～議案書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの報告第1号「苫小牧市農業委員会事務局職員の任免について」ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については承認することに決定いたしました。

次に、報告第2号「令和7年度農業委員会費の予算について」、事務局より説明してください。

中山主査 報告第2号「令和7年度農業委員会費の予算について」
～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの報告第2号「令和7年度農業委員会費の予算について」、ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第２号については承認することとしてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、報告第２号については承認することに決定いたしました。

次に、報告第３号「農地法第３条の３の規定による届出について」、今回２件ありますので事務局より一括して説明してください。

中山主査 報告第３号「農地法第３条の３の規定による届出について」
～議案書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの報告第３号「農地法第３条の３の規定による届出について」ご意見・ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、報告第３号については承認することとしてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、報告第３号については、承認することに決定いたしました。

次に、議案第１号「農用地利用状況報告について」、事務局より説明してください。

中山主査 議案第１号「農用地利用状況報告について」
～議案書および確認書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの議案第１号「農用地利用状況報告について」、ご意見・ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第１号については原案のとおり決定してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第１号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第２号「農地所有適格法人要件の確認について」、今回４件ありますので事務局より一括して説明してください。

中山主査 議案第２号「農地所有適格法人要件の確認について」
～議案書および確認書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの議案第２号「農地所有適格法人要件の確認について」、ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号「農用地利用集積等促進計画(案)の策定について」、事務局より説明してください。

中山主査 議案第3号の説明を始めるにあたり、4月より始めました農地中間管理事業の事務手続きについてご説明いたします。

竹澤主事 ～農地中間管理事業事務手続きの流れを説明

中山主査 議案第3号「農用地利用集積等促進計画(案)の策定について」
～議案書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの事務局からの議案第3号の説明に関して、現地調査員の野村委員から報告をお願いします。

野村委員 4月14日、申請者立会いのもと、私のほか5名の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。以上でございます。

会 長 ただいまの議案第3号「農用地利用集積等促進計画(案)の策定について」
ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請について」、今回2件ありますので事務局より一括して説明してください。

中山主査 議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請について」

～議案書および調査書を朗読し内容を説明

なお、調査書により、許可要件をすべて満たしていることから許可相当と判断したことをご報告します。

また、許可として議決した場合、北海道農業会議から意見聴取があった後、

許可証を交付することとなります。以上でございます。

会 長 ただいまの事務局からの議案第４号の説明に関して、現地調査員の私から報告いたします。

４月１４日、申請者立会いのもと、私のほか４名の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。以上でございます。

会 長 ただいまの議案第４号「農地法第４条の規定による許可申請について、ご意見・ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第４号については原案のとおり決定してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第４号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第５号「農地法第５条の規定による許可申請について」事務局より説明してください。

永井局長 議案第５号については、■■■委員が当事者であります。農業委員会に関する法律第３１条の規定により議事参与の制限がありますので、審議の間、ご退席をお願いします。

<■■■委員 退席>

中山主査 議案第５号「農地法第５条の規定による許可申請について」

～議案書および調査書を朗読し内容を説明

なお、調査書により、許可要件をすべて満たしていることから許可相当と判断したことをご報告します。

また、許可として議決した場合、北海道農業会議から意見聴取があった後、許可証を交付することとなります。以上でございます。

会 長 ただいまの事務局からの議案第５号の説明に関して、現地調査員の嶺野委員から報告をお願いします。

嶺野委員 ４月１４日、申請者立会いのもと、私のほか５名の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違のないことを確認しました。以上でございます。

会 長 ただいまの議案第５号「農地法第５条の規定による許可申請について」、ご意見・ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第５号については原案のとおり決定してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第５号については、原案のとおり可決いたしました。

永井局長 退席されている■■委員に再度会議に参加いただきますので、少しお待ちください。

<■■委員 着席>

会 長 次に、議案第６号「令和６年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）について」、事務局より説明してください。

中山主査 議案第６号「令和６年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）について」

～議案書および資料を朗読し内容を説明

なお、最適化活動の現状及び課題、目標に対し、実績と農業委員会の点検結果を６月末までにホームページにて公表することになります。

竹澤主事 資料について１点補足させてください。

農地利用状況調査の点検結果のところで、利用状況調査でＤ判定となった土地については利用意向調査を実施しているところです。一度、所有者ご本人から事務局に電話がありましたが再度連絡するとのことで、その後利用意向に関する意思表示を含めた連絡はございません。このままご連絡がない場合は手順に従って現地調査を実施する予定です。以上でございます。

会 長 ただいまの議案第６号「令和６年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）について」、ご意見・ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第６号については原案のとおり決定してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第６号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第７号「令和６年度推進委員等の最適化活動の点検・評価の実施（案）について」事務局より説明してください。

中山主査 議案第７号「令和６年度推進委員等の最適化活動の点検・評価の実施（案）」

について」

～議案書および資料を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの議案第 7 号「令和 6 年度推進委員等の最適化活動の点検・評価の実施（案）について」、ご意見・ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第 7 号については原案のとおり決定してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第 7 号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、その他（１）「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の期間満了について」、事務局より説明してください。

中山主査 その他（１）「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の期間満了について」

～議案書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまのその他（１）「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の期間満了について」、ご意見・ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第 8 号については原案のとおり決定してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第 8 号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、その他（２）「第 21 回農業委員会総会の開催について」、事務局より説明してください。

中山主査 その他（２）「第 22 回農業委員会総会の開催について」

～5 月 27 日（火）午後 1 時 30 分開催予定。

会 長 ただいま事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、第 25 期第 22 回総会は、5 月 27 日（火）午後 1 時 30 分から開催することに決定いたしました。

その他、事務局から何かございませんか。

中山主査 ありません。

会 長 その他、委員の方から何かございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは第25期第21回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

（午後2時40分閉会）

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印